

最高裁判所事務総局等の組織について

平成元年3月22日総一第84号最高裁判所
事務総局局課長、司法研修所長、裁判所書記
官研修所長、家庭裁判所調査官研修所長、最
高裁判所図書館長宛事務総長通達

改正	平成	2年	3月	6日	総一第	70号
	平成	2年	9月	25日	総一第	275号
	平成	3年	7月	17日	総一第	178号
	平成	6年	7月	4日	総一第	155号
	平成	10年	3月	16日	総一第	74号
	平成	11年	3月	11日	総一第	56号
	平成	13年	3月	23日	総一第	71号
	平成	15年	3月	28日	総一第	91号
	平成	16年	4月	1日	総一第	185号
	平成	16年	11月	18日	総一第	000160号
	平成	17年	3月	10日	総一第	000184号
	平成	19年	3月	16日	総一第	000288号
	平成	20年	3月	17日	総一第	000287号
	平成	21年	3月	26日	総一第	000327号
	平成	24年	3月	12日	総一第	000230号
	平成	25年	3月	7日	総一第	175号
	平成	26年	3月	5日	総一第	175号
	平成	27年	3月	5日	総一第	248号
	平成	28年	3月	9日	総一第	250号
	平成	29年	3月	8日	総一第	361号
	平成	30年	2月	27日	総一第	281号
	平成	31年	3月	8日	総一第	244号
	令和	2年	3月	9日	総一第	281号
	令和	3年	3月	8日	総一第	271号
	令和	4年	3月	4日	総一第	226号
	令和	5年	3月	7日	総一第	241号
	令和	6年	3月	1日	総一第	201号
	令和	7年	2月	14日	総一第	94号
	令和	8年	2月	16日	総一第	82号

最高裁判所事務総局、司法研修所、裁判所職員総合研修所及び最高裁判所図書館の組織について、下記のとおり定めましたから、これによってください。

記

1 班及び係の設置

最高裁判所事務総局の課並びに局の課、職員管理官、司法研修所及び裁判所職員総合研修所の事務局の課並びに最高裁判所図書館の課に、別表のとおり班及び係を置く。

2 班及び係の事務分掌

各班及び各係の事務分掌は、当分の間、最高裁判所事務総局の局長若しくは課長、司法研修所若しくは裁判所職員総合研修所の所長又は最高裁判所図書館長の定めるところによる。

3 他の班又は係による事務の処理

最高裁判所事務総局の課長並びに局の課長、職員管理官、司法研修所及び裁判所職員総合研修所の事務局の課長並びに最高裁判所図書館の課長において必要と認めたときは、その課又は職員管理官の一の班又は係に属する事務を適宜他の班又は係において処理させることができる。

付 記

1 この通達は、平成元年4月1日から実施する。

2 昭和43年4月20日付け最高裁総一第130号事務総長通達「最高裁判所事務総局等の組織について」は、平成元年3月31日限り、廃止する。

付 記（平成2. 3. 6総一第70号）

この通達は、平成2年4月1日から実施する。

付 記（平成2. 9. 25総一第275号）

この通達は、平成2年10月1日から実施する。

付 記（平成3. 7. 17総一第178号）

この通達は、平成3年8月1日から実施する。

付 記（平成6. 7. 4総一第155号）

この通達は、平成6年8月1日から実施する。

付 記（平成10. 3. 16総一第74号）

この通達は、平成10年4月1日から実施する。

付 記（平成11. 3. 11総一第56号）

この通達は、平成11年4月1日から実施する。

付 記（平成13. 3. 23総一第71号）

この通達は、平成13年4月1日から実施する。

付 記（平成15. 3. 28総一第91号）

この通達は、平成15年4月1日から実施する。

付 記 (平成16. 4. 1 総一第185号)
この通達は、平成16年4月1日から実施する。

付 記 (平成16. 11. 18 総一第000160号)
この通達は、平成17年1月1日から実施する。

付 記 (平成17. 3. 10 総一第000184号)
この通達は、平成17年4月1日から実施する。

付 記 (平成19. 3. 16 総一第000288号)
この通達は、平成19年4月1日から実施する。

付 記 (平成20. 3. 17 総一第000287号)
この通達は、平成20年4月1日から実施する。

付 記 (平成21. 3. 26 総一第000327号)
この通達は、平成21年4月1日から実施する。

付 記 (平成24. 3. 12 総一第000230号)
この通達は、平成24年4月1日から実施する。

付 記 (平成25. 3. 7 総一第175号)
この通達は、平成25年4月1日から実施する。

付 記 (平成26. 3. 5 総一第175号)
この通達は、平成26年4月1日から実施する。

付 記 (平成27. 3. 5 総一第248号)
この通達は、平成27年4月1日から実施する。

付 記 (平成28. 3. 9 総一第250号)
この通達は、平成28年4月1日から実施する。

付 記 (平成29. 3. 8 総一第361号)
この通達は、平成29年4月1日から実施する。

付 記 (平成30. 2. 27 総一第281号)
この通達は、平成30年4月1日から実施する。

付 記 (平成31. 3. 8 総一第244号)
この通達は、平成31年4月1日から実施する。

付 記 (令和 2. 3. 9 総一第281号)
この通達は、令和2年4月1日から実施する。

付 記 (令和 3. 3. 8 総一第271号)
この通達は、令和3年4月1日から実施する。

付 記 (令和 4. 3. 4 総一第226号)
この通達は、令和4年4月1日から実施する。

付 記 (令和 5. 3. 7 総一第241号)
この通達は、令和5年4月1日から実施する。

付 記 (令和 6. 3. 1 総一第201号)

この通達は、令和6年4月1日から実施する。

付 記（令和 7. 2. 14総一第94号）

この通達は、令和7年4月1日から実施する。

付 記（令和 8. 2. 16総一第82号）

この通達は、令和8年4月1日から実施する。

(別表)

局 課 等	局 の 課 等	班 及 び 係 の 名 称
秘 書 課		総務係 庶務第一係 庶務第二係 庶務第三係 会議係 審査係 文書管理第一係 文書管理第二係 文書開示第一係 文書開示第二係 渉外第一係 渉外第二係
広 報 課		企画係 広報係 報道第一係 報道第二係
総 務 局	第 一 課	庶務係 企画調整係 管轄係 国会係 総合監理調整係
	第 二 課	定員係

		資料係 判例法令係
	第 三 課	訟廷企画係 訟廷調査第一係 訟廷調査第二係 訟廷調査第三係
人 事 局	総 務 課	総務係 庶務係 人事文書管理係 人事法規係 人事情報処理係 給与予算係 制度第一係 制度第二係 制度第三係 職員任用第一係 職員任用第二係 職員採用試験係 給与企画係 給与実施係 給与支給第一係 給与支給第二係 退職給与係
	任 用 課	企画係

		実施係 試験係
	能率課	研修健康係 服務倫理係 勤務時間係
	調査課	分限懲戒係 栄典係
	公平課	公平係
	職員管理官	職員第一係 職員第二係
経 理 局	総務課	総務係 庶務係 施設総括係 国有財産係 公務員宿舎係
	主計課	予算総括係 予算企画係 予算第一係 予算第二係 予算第三係 予算第四係 出納第一係 出納第二係 出納第三係

<p>營 繕 課</p>	<p>經理係</p> <p>契約第一係</p> <p>契約第二係</p> <p>工事実施調整係</p> <p>第一企画調査班</p> <p>第二企画調査班</p> <p>第三企画調査班</p> <p>第一設計班</p> <p>第二設計班</p> <p>構造設計班</p> <p>電氣設備班</p> <p>機械設備班</p> <p>第一積算班</p> <p>第二積算班</p> <p>第一特別修繕班</p> <p>第二特別修繕班</p> <p>第三特別修繕班</p> <p>第四特別修繕班</p> <p>第五特別修繕班</p> <p>第六特別修繕班</p>
<p>用 度 課</p>	<p>經理係</p> <p>物品調達係</p> <p>役務調達係</p> <p>管理係</p>

		調査係 運輸係
	監 査 課	法規係 監査係 調査係
	管 理 課	総括係 警備係 内務係 電話交換係
	厚 生 課	共済本部企画係 共済本部経理係 共済本部業務係 共済本部総務係 共済本部給付第一係 共済本部給付第二係 共済本部給付第三係 共済本部福祉第一係 共済本部福祉第二係 共済本部福祉第三係
民 事 局	第 一 課	庶務係 企画係 事件係 調査係 デジタル化推進係

	第 二 課	民事訴訟係 涉外民事係 簡易裁判所民事係 民事調停係
	第 三 課	執行・倒産手続係 執行制度係
刑 事 局	第 一 課	庶務係 企画係 裁判員企画係 検察審査会係
	第 二 課	訴訟事件第一係 訴訟事件第二係 裁判員手続係 裁判員選任手続係 令状事件係 デジタル化推進係
	第 三 課	裁判実績調査係 法規判例調査係 事件係
行 政 局	第 一 課	庶務係 企画係 事件係 労働訴訟係 労働審判係

		知的財産制度係 知的財産訴訟係
	第 二 課	行政法規係 行政訴訟係
家 庭 局	第 一 課	庶務係 企画係 デジタル化推進係 少年法規・事件係 少年資料係
	第 二 課	家事法規・事件係 家事手続第一係 家事手続第二係 家事手続第三係 家事資料係
	第 三 課	調査制度係 科学調査係
司 法 研 修 所	総 務 課	庶務係 人事係 寮務係 図書係
	経 理 課	経理係 用度係 管理係
	企画第一課	研修第一係

		研修第二係
	企画第二課	企画係 調査係 資料係 教材第一係 教材第二係
裁判所職員総合研修所	総務課	庶務係 人事係 寮務係
	経理課	経理係 用度係 管理係
	企画研修第一課	企画係 調査係 研修第一係 研修第二係
	企画研修第二課	企画調査係 研修第一係 研修第二係
	企画研修第三課	企画調整係 研修係
最高裁判所図書館	総務課	庶務係 閲覧係 参照係

		保管係
	整 理 課	受入係 整理係 雑誌索引係